

消防局発注案件の入札取消について

消防局で一般競争入札（条件付）により令和6年5月20日（月）に入札を行った総合気象観測装置※1台の借入について、令和6年5月28日（火）に仕様書における機器の型番の誤記載が判明したため、入札の取消を行いました。

関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしたことに深くお詫び申し上げます。

※総合気象観測装置とは、航空機の運航に必要な、風向、風速、気圧、気温などの気象情報を観測し、それらの気象情報の一部を災害用気象情報として専用の端末を經由して消防局司令センターに送信するものです。

1 件名

総合気象観測装置1台の借入

2 経過

令和6年5月7日（火） 入札公告の実施

令和6年5月20日（月） 開札

同日 応札業者に対し、入札結果を通知

令和6年5月28日（火） 応札業者から契約手続き状況等の確認の連絡があり、仕様書の誤りが判明

令和6年5月29日（水） 落札候補者を含む応札業者に対して入札の取消を連絡し、謝罪

3 誤りの内容

仕様書を作成する際に機器の型番を誤記載し、誤りに気付かないまま入札を行い、落札候補者決定の後に、応札業者からの問い合わせにより誤りに気付きました。

4 原因

仕様書の内容は、発注課（横浜ヘリポート航空科）及び経理担当課（総務課）において、確認を行うこととなっていましたが、確認が不十分であったことから、誤記載に気付くことができませんでした。

5 再発防止策

仕様書の作成にあたっては、担当者及び責任者による確認を徹底します。

また、正誤チェックシートの導入や製品番号等が記載された資料等と突合確認を行うことで、再発防止に努めます。

6 本業務についての対応

設計内容を見直しのうえ、改めて発注手続きを進めます。

お問合せ先

消防局総務課長 石黒 靖雄 Tel 045-334-6511